

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	佃公園（佃堀東側地上部）外構整備工事
2 施 工 場 所	東京都中央区佃一丁目11番4号（佃公園）
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	外構工事 1.0式
5 工 期	令和6年10月31日まで
6 契 約 金 額	43,077,100円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和6年4月1日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区東日本橋二丁目8番10号 徳祥ビル 株式会社徳祥 代表取締役社長 吉田 直弘
9 随意契約締結の理由	本工事は、佃公園（佃堀東側地上部）整備工事（以下「本体工事」という。）に付随する外構工事を行うものである。 上記業者は、本体工事を受注しており、これまでも地域住民や近隣施設との良好な信頼関係を築き、工事に取り組んできた実績がある。また、同一業者にて施工することにより、ガードフェンスや現場事務所など工事仮設物を引き続き使用することが可能となり、経費の削減及び工期の短縮を図ることができる。 以上から、本体工事との一貫性や、関係各所との調整等、効率かつ合理的に業務を進めることができるため、同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号